

4. 食材提供団体使用計画

<p>①子ども1人1食あたりに配付する精米数量 (g/人・食)</p> <p>(参考) ・子ども1人1食あたりの精米数量(65~110g)</p>	<p>②配付予定の子どもの数 (人/回)</p>	<p>③配付予定回数(回/年)</p>	<p>④申請数量 (①×②×③)(kg/年)</p> <p>(注) 1. 申請数量は30kg(配送単位)の倍数とし、上限は300kg。 2. 精米を希望する場合、④については精米欄に記載。</p>
<p>100g</p>	<p>250人</p>	<p>12回</p>	<p>精米 300 kg</p> <p>玄米 kg</p>
<p>⑤配付予定の子どもの数について、今回の配付対象の考え方を記載する。(例：児童扶養手当、就学援助受給世帯に該当する子どもなど) ひとり親家庭や障がいのある子どもの子育て家庭、生活困窮家庭から250人のお子さんへの子ども宅食を行っており、申込者は急増しています。いただいたお米は、子袋に分けて配布させていただきます。</p>			

5. 添付資料として、以下の資料は必ず提出願います。

- (1) 団体の体制が分かるもの
  - ①組織体制図
  - ②定款、会則、規約等
  - ③常勤のスタッフがいる場合には、当該スタッフの名簿(役職、氏名等)
- (2) 活動状況が分かるもの
  - ①食材保管場所の写真(建物の外観、食材の保管場所)
  - ②子育て家庭への情報案内(チラシ、SNSに掲載する予定の内容など)
  - ③食育の取組の内容が分かるもの(ア及びイを添付)
    - ア チラシやパンフレット  
「ごはん食の魅力を伝える」・「配付する他の食材を活用した調理方法」などを掲載したもの。
    - イ 写真  
子育て家庭に配付する米と他食材の写真(配付予定のもの)
- (3) 食材提供団体の食育用使用に係る自己申告書(様式2号-別紙4-1-②)
- (4) 誓約書(様式2号-別紙4-2-②)